

## 栄町公共下水道経営戦略

団 体 名 : 栄町

事 業 名 : 栄町公共下水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和57年度 (供用開始後 36年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 (平成32年度に一部適用予定)
処理区域内人口密度	37.0 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区 「栄町公共下水道事業計画 第16次変更」(平成28年12月)より、北辺田地区(16.50ha)、布鎌地区の一部(11.48ha)を事業計画区域から削除した。		
処理場数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「栄町公共下水道事業計画 第16次変更」(平成28年12月)より、事業の最適化として、北辺田地区及び布鎌地区の一部(合計27.98ha)を事業計画区域から削除し、合併浄化槽処理整備を推進する。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の 概要・考え方	当町の下水道使用料は、基本料金と従量料金制を採用している。直近では平成26年度に消費税の増税に伴う料金の改定を実施した。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	設定なし。		
その他の使用料体系の 概要・考え方	設定なし。		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,484 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,863 円
	平成28年度 2,484 円		平成28年度 2,846 円
	平成27年度 2,484 円		平成27年度 2,846 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	5名(課長1名、課長補佐1名、班長1名、副主査1名、主事補1名)
事業運営組織	下水道事業運営は、下水道課の下水道班が担当している。課長及び課長補佐が総括を行っており、業務は班長、副主査、主事補が分担している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理場等管理委託 ・汚泥処理処分委託 ・電気保安管理委託 ・下水道使用料収納委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

## 2. 経営の基本方針

### (1) 経営理念

#### ■豊かな自然環境の保全

豊かな自然環境を保全するため、汚水を適正に処理し、快適で衛生的な環境を創造する。

#### ■安定した経営

中長期的な視点で将来を見据えた計画を立案し、経営の効率化、健全化を目指し、持続可能な運営を実現する。

### (2) 基本方針

#### ■公共下水道施設整備の推進

老朽化に伴う改修や適切な維持管理を進めるとともに、ストックマネジメント手法を取り入れた計画的な改築に取り組み、事業の平準化を図る。また、将来的には

他市町と連携した広域化についても検討し、より効率的な運転管理を目指す。

#### ■公共下水道事業の健全経営の確保

可能な限り経費を縮減するとともに、企業債の現在高を減らしていく必要があることから、現状と将来の投資計画を考慮し、適正な下水道使用料を設定する。

#### ■民間活力の活用

当町では、現在処理場の維持管理において、運転管理とユーティリティ(光熱水費、薬品等)管理を含めた包括的民間委託を導入している。今後さらに効率的・

効果的な維持管理が可能となる官民連携手法の導入を目指す。

#### ■維持管理費の低減

ストックマネジメント計画に基づいた計画的な改築更新を行うことで、良好な下水道施設の状態を維持し、施設全体のライフサイクルコストの低減を図る。

#### ■財源の確保

安定した事業運営を維持するため、経費節減を行うとともに、一般会計からの繰入金や効率的・効果的な企業債を活用し、経営の健全化を図る。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ■投資計画

当町の下水道は管渠・処理場とも整備が完了しており、今後の投資は改築更新事業が主となる。各施設についてはストックマネジメント計画の費用を投資に見込む。平成40年(2028年)までの投資計画は下記の表の通りとする。

(単位:百万円)

工種	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40
管渠	4	4									
ポンプ場				10	120	120					
処理場	191	109	180	190	50		100	200	100	180	150
地震	40				20	40	60		60	20	
計画	7	34	19			15			20		18
公共樹設置	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計	244	149	201	202	192	177	162	202	182	202	170

## ② 収支計画のうち財源についての説明

### ①投資の財源

「①収支計画のうち投資についての説明」に示した投資計画に対する財源は以下の通りとする。

- ・管渠工事および公共柵設置の事業費には一般財源を充てる。
- ・処理場の事業費の財源には55%の金額に国庫補助金を充当し、残りの45%には企業債を充てる。
- ・ポンプ場の事業費の財源には50%の金額に国庫補助金を充当し、残りの50%には企業債を充てる。
- ・ストックマネジメント計画や汚水適正化処理構想などの計画策定および地震対策事業の財源には50%の金額に国庫補助金を充当し、残りの50%には企業債を充てる。

なお、下水道の整備は完了しており、新規接続はほとんど見込まれないため、分担金は財源に見込まないものとする。また、投資計画に対する財源を以下の表に整理する。

(単位:百万円)

財源	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	
一般財源	10	6	2	2	2	2	2	2	2	2	5	
特定財源	国庫補助金	128	74	109	109	97	87	85	110	95	109	90
	起債	106	69	90	91	93	88	75	90	85	91	75
事業費合計	244	149	201	202	192	177	162	202	182	202	170	

### ②維持管理費の財源

一般管理費および維持管理費の財源は下水道使用料収入および繰入金とする。

### ③企業債について

企業債は資本費平準化債および下水道事業債(建設費分および特別措置分)に分けて借入する。

- ・下水道事業債の借り入れ条件は以下の通りとする。
  - ア) 金額は上記の表に示した起債額とする
  - イ) 返済方法は半年賦元利均等償還、据え置き5年とする
  - ウ) 償還期間は30年、利率は1.0%とする
- ・資本費平準化債および下水道事業債(特別措置分)の借り入れ条件は以下の通りとする。
  - ア) 金額は上記の表に示した起債額とする
  - イ) 返済方法は半年賦元利均等償還、据え置き3年とする
  - ウ) 償還期間は20年、利率は1.0%とする

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### ①総務費

栄町公共下水道中長期資金計画に準拠し設定する。

### ②公共下水道事業費

栄町公共下水道中長期資金計画に準拠し設定する。

### ③公債費

既存の償還予定表に将来事業起債分の償還金を加算する。

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成27年度(2015年度)に見直した「栄町污水適正処理構想」に基づき、最適な手法での整備を今後も継続する。ただし、人口の動向や社会情勢の変化を踏まえ、5年を目途に構想の見直しを行う。 また、将来的には他市町と連携した広域化についても検討し、より効率的な運転管理を目指す。
投資の平準化に関する事項	平成31年度(2019年度)よりストックマネジメント計画の策定に着手し、費用の平準化を考慮した改築・修繕計画を策定する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現状の包括的民間委託に加えて、新たな業務を包括的民間委託に含めることによって、効率的な維持管理を目指す。 例えば、現状の処理場包括的民間委託に緊急修繕業務を追加することにより、緊急時の修繕がより早期に対応可能となるとともに、受託者の自由度が上がることから、より効率的な運転管理となることが見込まれる。また、処理場およびポンプ場の維持管理に加えて、管路の巡視・点検・清掃等の業務を一括して追加することにより、受託者の自由度が上がるるとともに町職員の作業効率が上がる等、効率的な維持管理となることが見込まれる。
その他の取組	平成30年度(2018年度)に総合地震対策計画の見直しを行い、施設の耐震化を図る。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料の見直しについては、3～5年を目途に改定し、適正な下水道使用料を設定する。
資産活用による収入増加の取組について	特になし。
その他の取組	企業債償還金の残高を減少させるように努める。また、安定した運営事業を維持するため、経費削減を行うとともに、一般会計からの繰入金や効率的・効果的な企業債を活用し、経営の健全化を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、当町では処理場の包括的民間委託を行っている。今後、管路施設についても老朽化対策の必要性が増加することが予想されるため、包括的民間委託の導入が可能か、もしくは適用するために必要な項目を検討する。
職員給与費に関する事項	現状5名の職員が配置されており、今後も限られた人員で事業を運営するために、民間の知識や技術を活用し、効率的に業務を行える体制を構築する。
動力費に関する事項	当町は処理場の維持管理を包括的民間委託しており、受託者(民間事業者)の創意工夫を活用した効率的な運転管理を行うことで動力費の削減を図っている。引き続き、包括的民間委託を継続することで動力費の削減に努める。
薬品費に関する事項	従来の発注形態では、町職員が行っていた薬品の調達や管理を、包括的民間委託に含めて発注しており、人件費の削減を図っている。引き続き、包括的民間委託を継続することで薬品費の削減に努める。
修繕費に関する事項	計画的な巡視、点検、メンテナンスを行い、突発的な修繕費用の発生を防止する。
委託費に関する事項	現状の包括的民間委託に加えて、緊急修繕業務や管路の維持管理業務等、新たな業務を包括的民間委託に含めることによって、効果的な維持管理を目指す。
その他の取組	平成32年度(2020年度)に公営企業会計へ移行する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	総務省公表の経営比較分析表を活用し、毎年度事業の進捗を確認する。また、企業会計移行年度の平成32年度(2020年度)以降に経営戦略の見直しを図る。
---------------------	---

# 経営比較分析表（平成29年度決算）

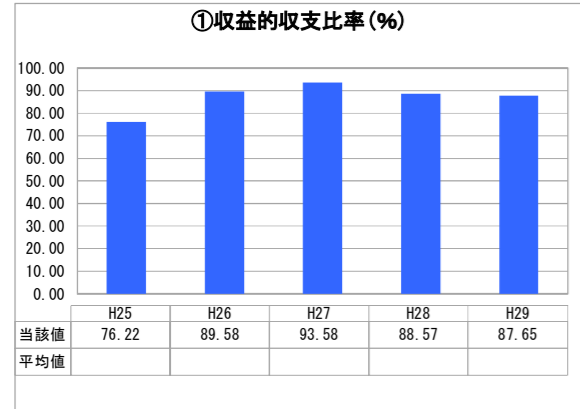
千葉県 栄町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	82.84	82.78	2,484

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
21,038	32.51	647.12
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,320	4.68	3,700.85

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成29年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



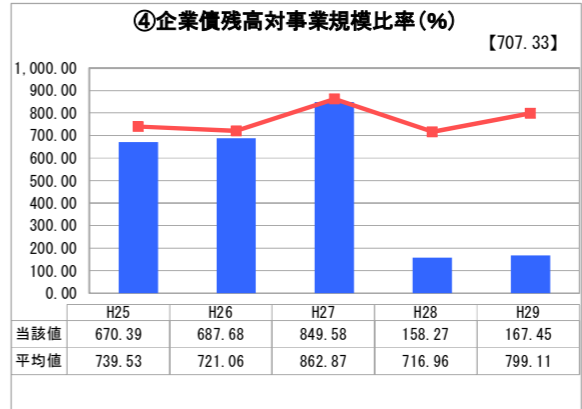
「単年度の収支」



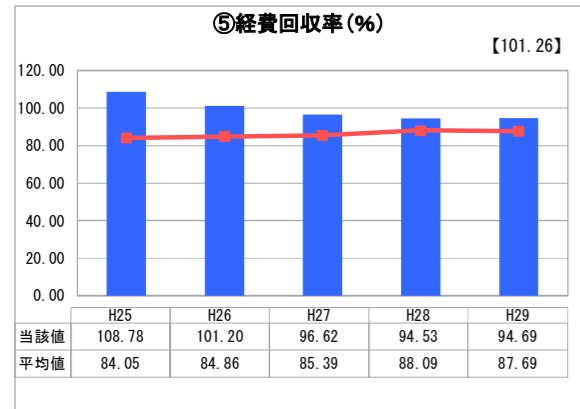
「累積欠損」



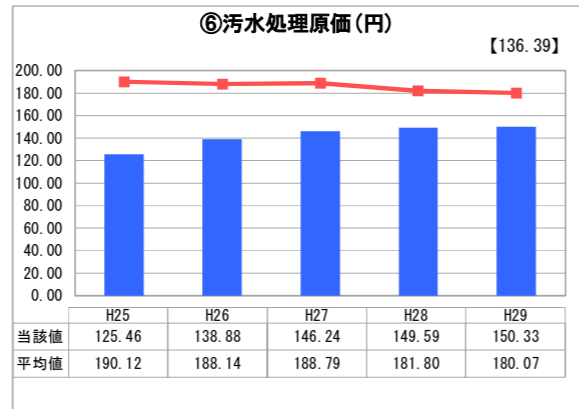
「支払能力」



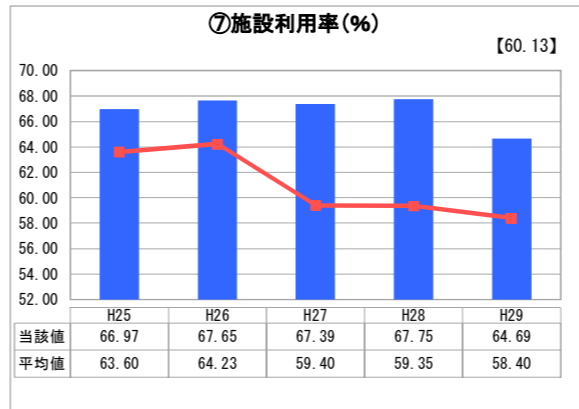
「債務残高」



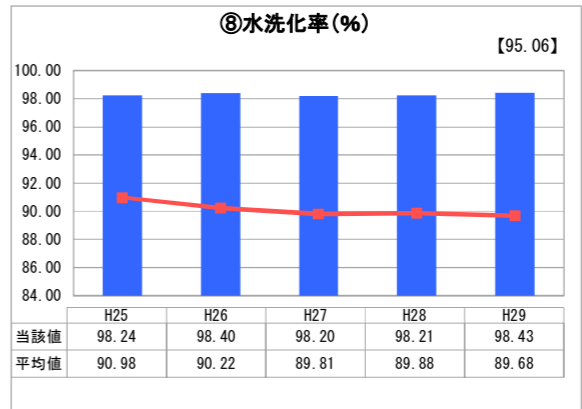
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

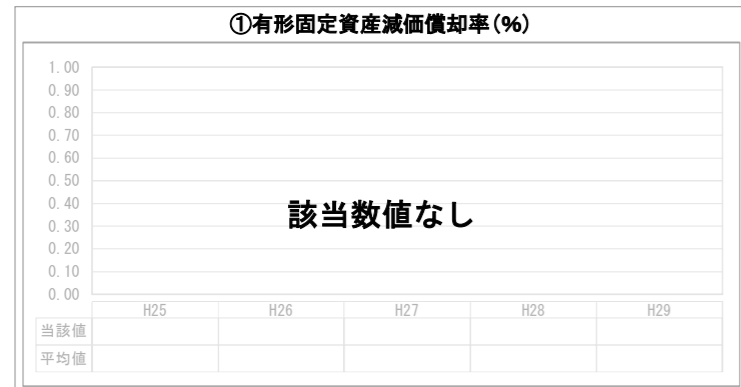


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

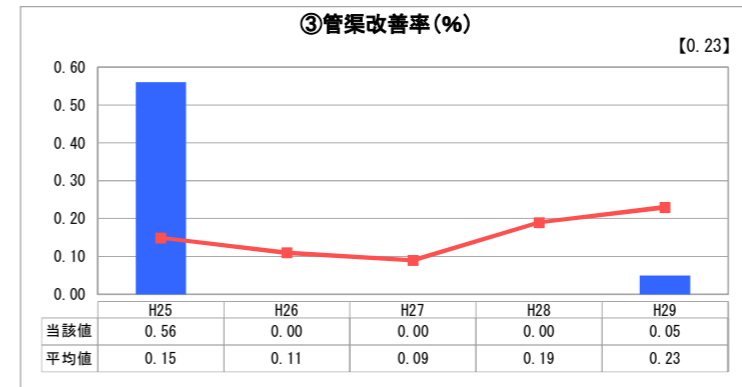
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、依然として100%に満たず赤字になっています。今後、人口減、高齢化等による減収が見込まれるため、経費節減、人件費の削減を引き続き継続していきます。

④企業債残高対事業規模比率は、H28、H29年度から一般会計負担金によって平均値と比較して低水準になっています。地方債残高は、減少傾向にありますが、今後、施設等の改築更新工事が見込まれることから計画的な経営に努めていきます。

⑤経費回収率は、100%に届かない状況で推移しており、包括委託等の継続で経費節減に努めます。

⑥汚水処理原価は、H25年度より微増しておりますが、修繕料などの維持管理費が増加していくので、未接続の加入促進や経費節減に努めます。

⑦施設利用率は、人口が微減しているため、67%台で推移していましたが、今年度は64%台となりました。

⑧水洗化率は、平均値を大きく上回り98%台となっています。

### 2. 老朽化の状況について

③終末処理場等の施設は、供用開始(昭和57年)から30年以上過ぎ、老朽化が激しい状況であり、長寿命化計画にて改築更新を実施している状況です。今後、管渠についても管内診断を行い、判断結果を踏まえて改築更新の実施を検討していきます。

## 全体総括

高齢化、人口減少等による有収水量・使用料の減少、維持管理費等の増加により、汚水処理原価が増加となり、将来的に収支や経費の回収率が悪化が見込まれます。管渠の築造工事を縮減し、老朽化した処理場等の計画的な改築更新を進めていきます。公営企業会計への移行及び経営戦略の策定を通じて、経営の健全性・効率性に努めて、持続的で安定した経営を目指していきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



投資・財政計画

(単位:千円,%)

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
区 分		決算	決算	予算										
収 益 的 収 入	1 総収益 (A)	361,514	345,390	349,412	347,948	342,569	341,215	344,195	342,659	341,719	343,710	344,148	342,890	342,890
	(1) 営業収益 (B)	303,198	306,341	306,092	308,530	311,763	311,320	311,080	310,860	310,418	309,977	309,537	309,099	309,099
	ア 料金収入	300,663	306,078	305,920	308,270	311,503	311,060	310,820	310,600	310,158	309,717	309,277	308,839	308,839
	イ 受託工事収益 (C)													
	ウ その他	2,535	263	172	260	260	260	260	260	260	260	260	260	260
	(2) 営業外収益	58,316	39,049	43,320	39,418	30,806	29,895	33,115	31,799	31,301	33,733	34,611	33,791	33,791
	ア 他会計繰入金	58,302	39,040	43,313	39,397	30,785	29,874	33,094	31,778	31,280	33,712	34,590	33,770	33,770
	イ その他	14	9	7	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	2 総費用 (D)	227,970	215,863	220,580	220,954	221,311	219,912	221,688	220,172	218,455	218,904	218,407	217,229	217,859
	(1) 営業費用	179,231	171,228	178,993	180,971	183,051	183,401	183,401	184,501	184,701	184,701	185,801	186,001	189,001
	ア 職員給与費	18,784	17,540	17,391	17,391	17,391	17,391	17,391	17,391	17,391	17,391	17,391	17,391	17,391
	イ その他	160,447	153,688	161,602	163,580	165,660	166,010	166,010	167,110	167,310	167,310	168,410	168,610	171,610
	(2) 営業外費用	48,739	44,635	41,587	39,983	38,260	36,511	38,287	35,671	33,754	34,203	32,606	31,228	28,858
	ア 支払利息	48,739	44,635	41,587	39,983	38,260	36,511	38,287	35,671	33,754	34,203	32,606	31,228	28,858
	イ その他													
3 収支差引 (A)-(D) (E)	133,544	129,527	128,832	126,994	121,258	121,303	122,507	122,487	123,264	124,806	125,741	125,661	125,031	
資 本 的 収 入	1 資本的収入 (F)	210,247	306,178	326,386	228,300	281,369	284,372	281,190	267,122	252,320	300,188	279,410	299,930	267,930
	(1) 地方債	72,900	107,900	118,300	81,517	101,600	102,100	103,700	98,400	85,600	100,900	96,000	101,700	85,700
	うち資本費平準化債	6,900	6,300	6,300	6,600	7,000	7,000	7,600	7,700	8,000	8,400	8,800	8,800	8,800
	(2) 他会計補助金	71,698	90,960	79,187	73,603	71,215	73,126	79,906	81,222	81,720	89,288	88,410	89,230	92,230
	(3) 他会計借入金													
	(4) 固定資産売却代金													
	(5) 国(都道府県)補助金	58,680	103,016	126,884	72,976	108,350	109,000	97,500	87,500	85,000	110,000	95,000	109,000	90,000
	(6) 工事負担金	541	688	514	204	204	146	84						
	(7) その他	6,428	3,614	1,501										
	2 資本的支出 (G)	342,961	417,782	450,563	352,582	398,612	402,474	400,960	390,510	375,302	424,856	402,398	421,452	366,297
	(1) 建設改良費	135,926	212,670	261,750	171,884	223,200	224,500	214,500	199,500	184,500	224,500	204,500	224,500	189,500
	うち職員給与費	19,061	18,940	18,230	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000
	(2) 地方債償還金 (H)	207,035	205,113	188,813	180,698	175,412	177,974	186,460	191,010	190,802	200,356	197,898	196,952	176,797
	(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金													
(5) その他														
3 収支差引 (F)-(G) (J)	△ 132,714	△ 111,604	△ 124,177	△ 124,282	△ 117,243	△ 118,102	△ 119,770	△ 123,388	△ 122,982	△ 124,668	△ 122,988	△ 121,522	△ 98,367	
収支再差引 (E)-(J) (I)	830	17,922	4,655	2,712	4,015	3,201	2,737	△ 901	282	138	2,753	4,139	26,664	
積立金 (K)	15,885	5,827	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	
前年度からの繰越金 (L)	16,403	1,348	13,442	14,816	14,400	14,234	13,886	13,047	12,165	11,635	11,105	11,731	11,731	
前年度繰上充用金 (M)														
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,348	13,443	12,997	12,428	13,315	12,335	11,523	7,046	7,347	6,673	8,758	10,770	33,295	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実質収支 (N)-(O) (P)	1,348	13,443	12,997	12,428	13,315	12,335	11,523	7,046	7,347	6,673	8,758	10,770	33,295	
赤字 (Q)														
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )														
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	83.1	82.0	85.3	86.6	86.3	85.8	84.3	83.3	83.5	82.0	82.7	82.8	86.9	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)														
営業収益-受託工事収益 (B)-(C) (S)	303,198	306,341	306,092	308,530	311,763	311,320	311,080	310,860	310,418	309,977	309,537	309,099	309,099	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100) (T)														
健全化法施行令第16条により算定した健全化法施行規則第6条に規定する (U)														
健全化法施行令第17条により算定した (V)	303,198	306,341	306,092	308,530	311,763	311,320	311,080	310,860	310,418	309,977	309,537	309,099	309,099	
健全化法第22条により算定した ((T)/(V) × 100) 資金不足比率 (W)														
他会計借入金残高 (X)														
地方債残高 (Y)	2,857,249	2,760,036	2,689,523	2,590,342	2,516,530	2,440,656	2,357,896	2,265,286	2,160,084	2,060,628	1,958,730	1,863,478	1,772,381	

○他会計繰入金

年 度		前々年度	前年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
区 分		決算	決算	予算										
収益的収支分		58,302	39,040	43,313	39,397	30,785	29,874	33,094	31,778	31,280	33,712	34,590	33,770	33,770
	うち基準内繰入金	58,302	39,040	43,313	39,397	30,785	29,874	33,094	31,778	31,280	33,712	34,590	33,770	33,770
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		71,698	90,960	79,187	73,603	71,215	73,126	79,906	81,222	81,720	89,288	88,410	89,230	92,230
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	71,698	90,960	79,187	73,603	71,215	73,126	79,906	81,222	81,720	89,288	88,410	89,230	92,230
合計	130,000	130,000	122,500	113,000	102,000	103,000	113,000	113,000	113,000	113,000	123,000	123,000	123,000	126,000